

地域猫活動などに関する取組み方について（活動者から意見聴取）

（質問 1）

地域猫活動を開始する前に、地域住民の十分な理解や合意を得るために、どのような取組みを行っていますか。また、地域猫活動を説明する際に用いる資料があれば、添付してください。

【NPO 法人ふなばし地域ねこ活動 代表 清水真由美氏】

（清水の自宅庭で行われた活動について）

まずは周辺住民に戸別訪問しながら、活動の説明と飼い猫か否かの確認作業を行なう。

↓

町会長に報告（市がまだ推進する前だった。15 年前）

↓

町会長が班長会で私が説明することを許可してくれた

↓

市が推進するようになってから団体登録をした

↓

町会の承認が必須となった時に、町会役員会で説明を行なった

↓

役員、会長は理解を示してくれて地域猫活動の団体登録の継続ができた

●私が活動するずっと以前に地域住民の人が、手術したりエサやりしてくれていたのを、活動開始時に知った。活動開始時には住民は寄付もくれたし、大根もくれた。

●市のガイドラインや、県のパンフレット、ふなねこパンフを持参する

**【石川委員】**

神社内で TNR 活動をしています。市の手術のシステムは広報紙で知り、町会長を存じ上げていた犬仲間さんに紹介して頂き、今にいたります。

正直な話、ほぼ個人での活動となっておりますので、町会で公になると“仕事”としての活動になってしまうのは困るので（手術以外は自払で、報酬がある訳でもなく、自分達も、多頭飼い（手術のシステムができる前から、神社内にいた猫ちゃんたちを保護し、手術して、そのまま飼っている猫ちゃん達。）をしているので、その子達のお世話もあるので。）個人でできる範囲で。という所でとどまっております。町会長からは、他に猫の活動をしているという方のお話はきいた事はありません。

個人的な意見ですが、他の人を巻き込んで、幅広く行う事にメリットもあるとは思いますが、やはり「猫」を介しても最終的には「人と人」でトラブルが起こってしまうもの。また、そういう事例を目のあたりにしているので、自分はこの個人スタイルで続けていこうと思っております。皆様それぞれに、猫ちゃんを救いたいという想いではあるのだと思いますが…

**【平川副会長】**

地域猫活動としては取り組んでいない。

町会の区域内での繁殖防止策として、自費又は TNR 補助を活用して必要の都度捕獲、避妊手術を行っている。

近隣の町会自治会へも TNR 補助を利用した避妊手術を勧めているが、1年交代の町会長では飼い主のいない猫対策に理解を示さない。

地区町会自治会連合会会長として相談を受け、地区連合会の会議等で説明しているが、TNR 等飼い主のいない猫対策に取り組む会長はいない。

町会長の職は1年で終了するので、1年間何も無く過ごすことが最善と考える会長が多い。

(質問 2)

猫の排泄物などの被害が生じないように、どのように活動していますか。また、猫による被害が発生し、地域住民から苦情があった場合、どのように対応していますか。

**【NPO 法人ふなばし地域ねこ活動 代表 清水真由美氏】**

トイレを設置（自宅敷地を掘り返している）

苦情が来る前にこちらから「ふんがあったら拾いに行くので教えてください」と話している。

活動開始時に説明しに行ったお爺さんが物凄い野良猫嫌いだった。家庭菜園にフンするとガミガミ怒鳴ってきた。しかし説明しているうちに仲良くなり、最後は「がんばれ」と言ってくれた。優しいお爺さんだった。

あと猫がフンしているのがわかっているお宅の敷地には、許可を得て掃除をしている（敷地外からトングを入れてふん取する）

今は全然苦情がない。あればきちんと説明する。（清水）

**【石川委員】**

「猫をすてたのは、そもそもヒト。協力しあって解決していきましょう。」という町会長の一言で大きなトラブルはありません。

もし、トラブルが発生した場合は、町会長や神社の管理者、場合によっては警察の方など介して個人的には行わない様にしたいと思います。

（フン害や死亡してしまった猫ちゃんなどのその場ですぐ対処しなくてはいけない事項の場合は、すぐ対応できる様にはする。）

（町会長の近所でも多頭崩壊の様なトラブルがあり、TNR 活動や猫を増やさないという活動にはご理解があります。神社内の猫トラブルも、町会長や神社の方が受付となっており、大きなトラブルは、今のところありません。）

**【平川副会長】**

自宅の庭で餌やりを行っている者には、砂場（大きめのプランターの設置）や猫用トイレの場所を設置するようお願いしている、

自宅外（公園、緑地その他他人の土地等）での餌やりは控えるようその都度当事者をお願いしている。

(質問 3)

トイレの管理や、設置したトイレ以外に排泄された地域猫の排泄物の処理はどのように行っていますか。また、管理している猫の排泄物と区別がつかない地域内の猫の排泄物は、どのように対処していますか。

**【NPO 法人ふなばし地域ねこ活動 代表 清水真由美氏】**

周辺住宅の敷地に落ちているフンならば、猫だろうが犬だろうが、手あたり次第拾っている。もちろん許可を得て。

フンを取るのは全然、苦じゃない。ゴミも掃除する。

**【石川委員】**

神社内には猫ちゃん以外に散歩させている犬ちゃんの排泄物もあるので、落ちていたら拾います。排尿などのニオイがキツイと思ったら、猫用の消臭剤をスプレーしておきます。

**【平川副会長】**

自宅の庭に砂場、プランターを設置してあり、定期的に清掃している。

敷地内に住み着いてしまった猫が 2 匹いるが、周辺住人には理解をしてもらっている。

排泄をしそうなお宅には、猫除けのとげとげ敷マットを置かせてもらっている場合もある。

(質問 4)

地域住民への活動報告はどのくらいの頻度で、どのような方法で行っていますか。また、活動者情報について、地域住民への明示をどのように行っていますか。

**【NPO 法人ふなばし地域ねこ活動 代表 清水真由美氏】**

もう 1 匹になっているので、団体登録は廃止した。

(活動開始時 15 年前。TNR したのは 10 匹)

周辺住民は相変わらず猫を見守ってくれている。

会えば「フンありますか?」と聞いている。とにかく対話。

活動者情報…周辺住民には清水の電話番号を知らせるチラシを配布した。

(↑ 15 年前、活動開始直後)

その後は、何かあれば清水に直接言ってくる (苦情されたことはないが) この辺りの人は、清水の活動も自宅も知っている。

**【石川委員】**

町会長へ年 1 回報告をしております (手術した頭数、現在神社内にいる総頭数)。

それら町会長が公に明示しているかは不明です。とにかく神社内での猫ちゃんのお問い合わせが町会長の所であれば、うちに連絡が来るという流れになっているようです。

**【平川副会長】**

地域住民への活動報告等に行っていない。

TNR 活動をするときには、トラップ設置場所周辺の住民に周知と理解をお願いしている。